

【工夫】各組の自主防災部員が担当世帯を把握し、訓練でも声かけ

「地域力アップ事業」を申請された藤森学区では、平成 30 年度に、学区内の 80 町内の会長同士の情報交換のため、3 日間にわけて「町内会長ワークショップ」を開催されました。様々な取組事例を知ることができましたが、その中で、防災をテーマに工夫して運営をされている町内会の方にヒアリングをさせていただきました。

◇「きっかけは町内での火事」

お話を伺ったのは、平成 26 年に町内会長をされた N さんと、平成 28 年に町内会長をされた H さん。きっかけは 38 年前に寝タバコで火事があり、数軒延焼した記憶がまだ町内にあるからだだった、とのこと。すでに防災訓練を行っていた別の町内に見学に行かせてもらい、真似するところから始めました。まず平成 26 年に、7 年間更新されていなかった町籍簿を更新するため家族構成アンケートをとります。これをきっかけに、未加入 2 世帯が町内会に入り、加入率 100%になったとか。その後、平成 27 年 4 月に町内の自主防災規約を作り、第 1 回目の防災訓練を行います。平成 28 年には町内避難訓練、平成 29 年には、学区の防災訓練と同日に避難訓練を行いました。また、町内会費を有意義に使おう、と、年に 1 回の総会でお弁当を出すをやめ、数年前から防災グッズの購入などに変更されました。

◇「現町内会長は前年度副会長」

なぜこのように取組が続けられたのか。その秘訣は、町内会の役決めのしくみにありました。毎年、町内会長の立候補がなければ、前年の副会長が会長になることが自治会則で決まっています。だから、町内の取組が次年度に引き継ぎやすく、ひとつずつ積み上げていくことができたのかもしれません。

◇「声かけをしゅみ化」(災害時の安否確認体制)

避難訓練にも工夫がありました。各組に数名いる自主防災部員は、災害時に声かけをする世帯を決めています。訓練の前日までに参加の可否を伺いつつ町籍簿を確認し、訓練当日は参加者に声かけしながら避難するため、参加しやすくなるそうです。訓練を実施した後は、N さんが写真入の報告書を作り回覧します。N さんと H さんは現在、学区の自主防災会や体育振興会に入り、学区と町内の連絡役などを引き受けています。町内のしくみを工夫し、取組を継続することが、関わりやすさにつながるのでは、と感じました。

**【S 町内会】** 伏見区。神社に隣接する戸建て約 60 世帯の町内会。加入率 100%。会議は神社を利用し、倉庫はちびっこ広場の一角に置く。町内は 4 組あり、各組長は組内で輪番。会長、副会長、会計、監査の役は 4 組で順に回し、毎年組長に依頼して選挙で役を決めている。会長は自主防災部長を兼務。防災部員は各組 2 名以上、うち 1 名は組長が兼務。地藏盆は当番組が担当する。

